

平成29年度 中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）

平成29年度中間市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,620千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,065,010千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年11月28日提出

中間市長 福田 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,624,771	7,749	1,632,520
	1 国庫負担金	1,089,385	8,456	1,097,841
	2 国庫補助金	535,386	△707	534,679
5 前期高齢者交付金		1,475,389	234,781	1,710,170
	1 前期高齢者交付金	1,475,389	234,781	1,710,170
6 県支出金		356,522	1,150	357,672
	1 県負担金	57,894	1,513	59,407
	2 県補助金	298,628	△363	298,265
9 繰入金		543,278	369	543,647
	1 他会計繰入金	543,278	369	543,647
11 諸収入		1,332,761	△245,669	1,087,092
	2 雑入	1,327,760	△245,669	1,082,091
補正されなかった款項に係わる額		2,733,909	0	2,733,909
歳入合計		8,066,630	△1,620	8,065,010

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		164,567	369	164,936
	2 徴税費	42,530	369	42,899
2 保険給付費		4,098,748	22,654	4,121,402
	1 療養諸費	3,582,849	0	3,582,849
	2 高額療養費	481,501	22,654	504,155
3 老人保健拠出金		1,100	△1,086	14
	1 老人保健拠出金	1,100	△1,086	14
4 後期高齢者支援金等		669,839	△15,194	654,645
	1 後期高齢者支援金等	669,839	△15,194	654,645
5 前期高齢者納付金等		1,664	△1	1,663
	1 前期高齢者納付金等	1,664	△1	1,663
6 介護納付金		232,188	△12,718	219,470
	1 介護納付金	232,188	△12,718	219,470
9 諸支出金		21,706	4,356	26,062
	1 償還金及び還付加算金	21,705	4,356	26,061
補正されなかった款項に係わる額		2,876,818	0	2,876,818
歳 出 合 計		8,066,630	△1,620	8,065,010

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,624,771	7,749	1,632,520
5 前期高齢者交付金	1,475,389	234,781	1,710,170
6 県支出金	356,522	1,150	357,672
9 繰入金	543,278	369	543,647
11 諸収入	1,332,761	△245,669	1,087,092
補正されなかった款に係わる額	2,733,909	0	2,733,909
歳入合計	8,066,630	△1,620	8,065,010

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
				特 定 財 源				
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	164,567	369	164,936					369
2 保険給付費	4,098,748	22,654	4,121,402	9,808	1,313		234,781	△223,248
3 老人保健拠出金	1,100	△1,086	14	△433	△58			△595
4 後期高齢者支援金等	669,839	△15,194	654,645	△6,577	△881			△7,736
5 前期高齢者納付金等	1,664	△1	1,663					△1
6 介護納付金	232,188	△12,718	219,470	△5,506	△737			△6,475
9 諸支出金	21,706	4,356	26,062					4,356
補正されなかった款に係わる額	2,876,818	0	2,876,818					
歳 出 合 計	8,066,630	△1,620	8,065,010	△2,708	△363		234,781	△233,330

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

3	1	国庫支出金	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		国庫支出金	1,624,771	7,749	1,632,520			
	1	国庫負担金	1,089,385	8,456	1,097,841			
	1	療養給付費等負担金	1,031,491	6,943	1,038,434	1 現年度療養給付費等負担金	△2,001	1 現年度療養給付費等負担金 △2,001
						2 過年度療養給付費等負担金	8,944	1 過年度療養給付費等負担金 8,944
	3	特定健康診査等負担金	4,372	1,513	5,885	1 特定健診負担金	1,513	1 特定健診負担金（過年度分） 1,513
	2	国庫補助金	535,386	△707	534,679			
	1	財政調整交付金	513,351	△707	512,644	1 普通調整交付金	△707	1 普通調整交付金 △707
5		前期高齢者交付金	1,475,389	234,781	1,710,170			
	1	前期高齢者交付金	1,475,389	234,781	1,710,170			
	1	前期高齢者交付金	1,475,389	234,781	1,710,170	1 前期高齢者交付金	234,781	1 前期高齢者交付金 234,781
6		県支出金	356,522	1,150	357,672			
	1	県負担金	57,894	1,513	59,407			
	2	特定健康診査等負担金	4,372	1,513	5,885	1 特定健診負担金	1,513	1 特定健診負担金（過年度分） 1,513
	2	県補助金	298,628	△363	298,265			
	1	国民健康保険調整交付金	298,628	△363	298,265	1 定率交付金	△363	1 定率交付金 △363

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 9 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
9		繰入金	543,278	369	543,647			
	1	他会計繰入金	543,278	369	543,647			
		1	一般会計繰入金	543,278	369	543,647	2 職員給与費等繰入金	369
11		諸収入	1,332,761	△245,669	1,087,092			
	2	雑入	1,327,760	△245,669	1,082,091			
		5	歳入欠かん補填収入	1,320,659	△245,669	1,074,990	1 歳入欠かん補填収入	△245,669
補正額合計			5,332,721	△1,620	5,331,101			

(特別会計国民健康保険事業)

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 2 徴税費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
1									
	総務費	164,567	369	164,936		369			
	2	徴税費	42,530	369	42,899		369		
		1	賦課徴税費	42,530	369	42,899		369	
							3 職員手当等	369	1 [総務課] 職員人件費 時間外勤務手当 369 (369)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
2		保険給付費	4,098,748	22,654	4,121,402	245,902	△223,248			
	1	療養諸費	3,582,849	0	3,582,849	207,077	△207,077			
		1 一般被保険者療養給付費	3,399,505	0	3,399,505	前期高齢者交付金 204,259	△204,259			財源補正
		3 一般被保険者療養費	45,064	0	45,064	前期高齢者交付金 2,818	△2,818			財源補正

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
2	高額療養費	481,501	22,654	504,155	38,825	△16,171			
1	一般被保険者高額療養費	455,213	22,654	477,867	国庫支出金 9,808 前期高齢者交付金 27,469 県支出金 1,313	△15,936	19 負担金補助及び交付金	22,654	1 【健康増進課】一般被保険者高額療養費に要する経費 22,654 負担金補助及び交付金 (22,654)
3	一般被保険者高額介護合算療養費	3,000	0	3,000	前期高齢者交付金 235	△235			財源補正

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 3 老人保健拠出金
(項) 1 老人保健拠出金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
3		老人保健拠出金	1,100	△1,086	14	△491	△595			
	1	老人保健拠出金	1,100	△1,086	14	△491	△595			
		1 老人保健医療費拠出金	1,000	△1,000	0	国庫支出金 △433 県支出金 △58	△509	19 負担金補助及び交付金	△1,000	1 〔健康増進課〕老人保健医療費拠出金に要する経費 △1,000 負担金補助及び交付金 (△1,000)
		2 老人保健事務費拠出金	100	△86	14		△86	19 負担金補助及び交付金	△86	1 〔健康増進課〕老人保健事務費拠出金に要する経費 △86 負担金補助及び交付金 (△86)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 4 後期高齢者支援金等
(項) 1 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
4		後期高齢者支援金等	669,839	△15,194	654,645	△7,458	△7,736			
	1	後期高齢者支援金等	669,839	△15,194	654,645	△7,458	△7,736			
	1	後期高齢者支援金	669,791	△15,193	654,598	国庫支出金 △6,577 県支出金 △881	△7,735	19 負担金補助及び交付金	△15,193	1 〔健康増進課〕後期高齢者支援金に要する経費 △15,193 後期高齢者支援金 (△15,193)
	2	後期高齢者関係事務費 拠出金	48	△1	47		△1	19 負担金補助及び交付金	△1	1 〔健康増進課〕後期高齢者関係事務費拠出金に要する経費 △1 後期高齢者関係事務費拠出金 (△1)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 5 前期高齢者納付金等
(項) 1 前期高齢者納付金等

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
5		前期高齢者納付金等	1,664	△1	1,663		△1			
	1	前期高齢者納付金等	1,664	△1	1,663		△1			
		2 前期高齢関係事務費拠出金	46	△1	45		△1			
								19 負担金補助及び交付金	△1	1 〔健康増進課〕前期高齢関係事務費拠出金に要する経費 △1 前期高齢関係事務費拠出金 (△1)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 6 介護納付金
(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明		
						特定財源	一般財源	区	分		金	額
6			介護納付金	232,188	△12,718	219,470	△6,243	△6,475				
	1		介護納付金	232,188	△12,718	219,470	△6,243	△6,475				
		1	介護納付金	232,188	△12,718	219,470	国庫支出金 △5,506 県支出金 △737	△6,475	19	負担金補助 及び交付金	△12,718	1 〔健康増進課〕介護納付金に要する 経費 △12,718 負担金補助及び交付金 (△12,718)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 9 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
9								
	諸支出金	21,706	4,356	26,062		4,356		
1	償還金及び 還付加算金	21,705	4,356	26,061		4,356		
3	償 還 金	16,405	4,356	20,761		4,356		
						23 償還金利子 及び割引料	4,356	1 〔健康増進課〕 償還金に要する経費 4,356 償還金利子及び割引料 (4,356)
補 正 額 合 計		5,189,812	△1,620	5,188,192	231,710	△233,330		

(特別会計国民健康保険事業)

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費			合 計
			報 酬	給 与 費	共 済 費	
補 正 後	その他の 特別職	21	12,452	12,452	1,788	14,240
	計	21	12,452	12,452	1,788	14,240
補 正 前	その他の 特別職	21	12,452	12,452	1,788	14,240
	計	21	12,452	12,452	1,788	14,240
比 較	その他の 特別職	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 料		給 与 費	共 済 費	合 計
		給 料	職員手当			
補正後	12	40,190	22,115	62,305	11,933	74,238
補正前	12	40,190	21,746	61,936	11,933	73,869
比 較	0	0	369	369	0	369

() は再任用職員の数

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	管理職手当	指定勤務 手 当	通勤手当	住居手当	時間外勤務 手 当	期末勤勉 手 当	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直手当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	1,260	605	32	618	2,022	2,058	15,520				
	補正前	1,260	605	32	618	2,022	1,689	15,520				
	比 較	0	0	0	0	0	369	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由	別 内 訳	備 考
給 料	0	昇給に伴う増加分		0
		その他の増減分		0
職員手当	369	その他の増減分		369 業務量増に伴う時間外勤務手当の増額

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成29年11月1日 現 在	平均給料月額 (円)	275,467
	平均給与月額 (円)	317,465
	平均年齢 (歳)	35.6
平成29年8月1日 現 在	平均給料月額 (円)	275,467
	平均給与月額 (円)	317,465
	平均年齢 (歳)	35.3

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職
高 校 卒	150,500
大 学 卒	178,200

ウ. 級 別 職 員 数

(単位：人、%)

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職員数	構成比
平成29年11月1日 現 在	1級	2	16.7
	2級	3	25.0
	3級	3	25.0
	4級	3	25.0
	5級		
	6級	1	8.3
	7級		
	計	(0) 12	(0.0) 100.0
平成29年8月1日 現 在	1級	2	16.7
	2級	3	25.0
	3級	3	25.0
	4級	3	25.0
	5級		
	6級	1	8.3
	7級		
	計	(0) 12	(0.0) 100.0

() は再任用職員の数、構成比

【級別の標準的な職務内容】

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2・1級
一 般 行 政 職	部長 参事	課長 主幹	課長補佐 参事補 主査幹	係長 主査	主査	左以外の職員

エ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給率計 (月分)		職制上の段階職務の 級等による加算措置	
	6月 (月分)	12月 (月分)		
補 正 後	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有
補 正 前	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) (4.300)	有
国 の 制 度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) (4.300)	有

() は再任用職員の月分

オ. 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤務の者 (月分)	25年勤務の者 (月分)	35年勤務の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時 特別昇給
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.590	49.590	制度なし	制度なし
国 の 制 度 (支 給 率 等)	25.55625	34.5825	49.590	49.590	制度なし	制度なし

カ. 指定勤務手当

区 分	全 職 種
給与総額に対する比率(%)	0.100
支給対象職員の比率(%) (平成29年11月1日現在)	8.3
代表的な指定勤務手当の名称	国民健康保険税徴収手当

キ. その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同
扶 養 手 当	同 じ
住 居 手 当	同 じ
通 勤 手 当	同 じ